

平成 25 年度 第 2 回八戸市健康福祉審議会地域密着型サービス運営委員会会議録

日時 平成 25 年 12 月 18 日（水）午後 1 時 00 分

場所 市庁別館 8 階 研修室

○出席委員（9 名）

坂本分科会長、浮木副分科会長、山本委員、白取委員、山田委員、佐々木委員
李澤委員、慶長委員、中村委員

○事務局（12 名）

梅内市民健康部長、日山市民健康部次長兼市民課長、矢羽々介護保険課長、田茂
副参事、佐藤主幹、岩崎主幹、松長主幹、松村主査、石橋主事、下平主事兼介護
支援専門員、松井主事兼介護支援専門員、田崎主事

事務局（佐藤主幹）：それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年度第 2 回地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。本日は 9 名全員が出席となっておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。それでは、議長は坂本会長に務めていただきます。

坂本会長：それでは、次第に従いまして議事を進めて参ります。(1)二次審査対象法人の応募辞退についての説明を事務局松村さんお願いします。

事務局（松村主査）：介護保険課の松村です。資料の方ですが、本日受付でお配りした資料の(1)二次審査対象法人の応募辞退についてを御覧ください。2つの応募法人において応募を辞退したいとの申し出がありましたので御報告いたします。1つは認知症対応型共同生活介護で有限会社サン・ケアにおいて必要人員の確保と事業計画の実施が困難になったとの理由で辞退の申し出がありました。もう1つは、小規模多機能型居宅介護で、有限会社ほおずきにおいて法人都合により辞退したいとの申し出がありました。辞退理由につきましては、法人の申し出のとおり掲載しております。この辞退により来月開催予定であります認知症対応型共同生活介護の2次審査は2法人の審査、本日審査いただく小規模多機能型共同生活介護は4法人の審査となりますのでよろしくお願いいたします。御報告は以上です。

坂本会長：ただいま事務局から法人の都合よっての辞退の説明がございました。委員の皆様には御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それぞれの法人の都合ですので。それでは御質問等ないようですので、この報告を了承したのものとして取り扱うことといたします。

それでは次に(2)第5期計画の基盤整備に係る二次審査に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局（松村主査）はい。それでは、二次審査について少し御説明いたします。まず、本日お配りした資料で、二次審査対象法人出席者名簿というものがありますが、こちらは、本日のプレゼンテーションに出席される方を掲載した参考資料となっております。次に、本日の日程ですが、事前に送付していた資料の二次審査当日のスケジュールを御覧いただきたいと思っております。審査の流れについて御説明いたします。まず、最初に応募法人による15分間のプレゼンテーションを行ってまいります。15分を超えた場合はその時点で終了してもらうこととなっております。応募法人には制限時間1分前にベル1回（ベル音1回）、制限時間になりましたらベルを2回（ベル音2回）鳴らしてお知らせいたします。その後10分程度の質疑応答時間に入ります。こちらの方は制限時間はございませんので御質問等がございましたら挙手にて御発言いただきたいと思っております。質疑応答が終わりましたら5分間を採点時間といたします。その後、次の応募法人準備のため5分間の休憩時間を設けておりますがこの時間にも採点いただくことができます。なお、この時間で採点がお済みでない場合でも、会議閉会後にこの会場において採点が可能となっておりますので、そちらの時間で採点いただきますようお願いいたします。各応募法人のプレゼンテーションの時間についてですが、進行状況によって前後すると思われれます。その都度時間調整の上、事務局の方で御案内いたしますのでよろしく願いいたします。

次に採点についての注意事項を申し上げます。採点は、基準点の範囲内で行います。採点票への記入は、仮採点や下書きの場合は鉛筆を使用しても構いませんが、最後はボールペン等で清書していただきます。清書後に採点を訂正する場合は、訂正印を押していただくこととなりますので御注意ください。また、すべての審査項目について採点いただきますので、採点漏れのないようお願いいたします。採点結果につきましては、お手数ですが、最後に法人ごとに合計点を出して記入していただきたいと思っております。テーブルに置かれてあります計算機をお使いいただいて構いませんのでどうぞよろしくお願い申し上げます。筆記用具等につきましては事務局でも御用意しておりますので、必要な場合はお申し付けください。採点票はお帰りの際に受付の方へまとめて御提出くださるようお願いいたします。その際、記入漏れ等がないか事務局で確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。お配りしている審査資料等についてですが、こちらは最後に事務局で全て回収いたしますのでテーブルの上に置かれたままでお帰りくださいますようお願いいたします。また、お帰りの際には、来月1月

15 日に開催予定の地域密着型サービス運営委員会開催案内と認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護の2次審査資料をお渡しいたしますので資料を送付した際の封筒を御利用下さるようお願いいたします。本日採点いただいた審査結果ですが、来月の1月15日開催の2次審査の結果と合わせて来年2月19日開催予定の介護・高齢福祉部会の方で採点結果、選定法人を発表したいと考えております。

最後になりますが、今回の採点票には審査項目として入れておりませんが、特別減算項目の中に、審査委員、市職員に対する脅迫、威嚇、贈賄、名誉毀損等の事実があれば失格とするという項目がございます。これまでのところそのような事実の報告はありませんが、委員の皆様におかれましてはそのような行為がないということでもよろしいでしょうか。万が一該当するような事実がございましたら後でも構いませんので御報告いただければと思います。以上で御説明を終わります。

坂本会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、採点方法等についてあらためて確認事項ということで御質問等ありますか。よろしいですか。

委員：「ありません」という声あり。

坂本会長：それでは質問等ないようですので、二次審査の進行につきましてこれから事務局にお願いします。

事務局（佐藤主幹）それでは坂本会長御挨拶のほうよろしくお願いします。

坂本会長：事務局のほうから説明ありましたが、これから第5期計画の一番重要な部分でございます2つのサービスの選定に入ります。今日は委員全員出席いただいております大変ありがたいと思っております。これから5時位までの審査になりますが、多くの市民の方が大変注目していることでもありますので、皆さんの力で素晴らしい施設が選定されますようによろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：大変ありがとうございました。それではこれより2次審査の準備に入りますので、委員の皆様におかれましては、黄色いファイル小規模多機能型居宅介護の審査資料を御準備くださり少々お待ちいただくこととなりますのでよろしくお願いします。

それではこれより2次審査を始めます。資料の御準備はよろしいでしょうか。それでは株式会社東建設計さんよろしく願いいたします。

東建設計（中里）：この度、小規模多機能型居宅介護公募の2次審査に通していただき大変ありがとうございました。私、公募に応募致しました株式会社東建設計の中里義範と申します。この資料はコンサルタントさんにはお願いしておりません。私達3人で作成させていただき

ました。

東建設計（西浦）：皆様こんにちは。私はグループホーム音寿園の管理者、西浦と申します。

東建設計（高橋）：東建設計職員の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

東建設計（中里）：それでは早速プレゼンテーションに入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

東建設計（西浦）：椿寿とは長寿という意味があります。高齢者が御利用されて地域の中で長く充実した老後を送ることが出来ますよう支援させていただきたいと考えました。設置の理念ですが、これから向かう超高齢社会における施策として、国は在宅介護が必要であると進めております。当法人は基本理念として、地域との交流を図り、社会参加が出来るようにアクティビティーの充実を図り、心豊かにその人らしく過ごせるように、食生活の充実を図り、健康に過ごしていただけるように、を掲げ事業を進めていきたいと考えております。自立支援・尊厳の保持を運営方針としております。小規模多機能型居宅介護は、通い・宿泊・訪問の3つのサービスとも、同じ事業所で同じスタッフに支援されるため、非常に家庭的で第2の家で生活していると言っても過言ではありません。御利用者様・御家族様にとって利便性高く、生活に沿って柔軟に対応出来ることが最大のメリットです。

東建設計（中里）：これは案内図ですが、建設予定地は沼館1丁目の音寿園の全面道路を挟んで斜向かいに位置しています。建設予定地のすぐ裏には高さおよそ10メートルの3階建てのネバーランド様の駐車場があります。これは建設予定地の写真です。予定地から音寿園を見た所です。手前の草が少し生えている所が予定地で、すぐにでも着工出来るようにしてあります。これは一次審査から改善した点をまとめました。ご覧のような4点になっております。これは配置計画です。道路は東側に位置し、我が社で運営している音寿園がすぐ向いにあります。建物の全面はどんな厳しい条件でもすぐ動けるように融雪ヒーター装置付きの駐車場としています。そして、車椅子専用駐車場を含め、16台が余裕を持って駐車出来るようにしてあります。さらに送り迎えが楽なように、玄関前は広くし、必要に応じて手摺りを設けバリアフリー化を図っております。また玄関前には作業をしやすいように花壇・菜園スペースを設けました。そして内部に入りますと、まずデイルームですが通所介護基準の約2.8倍の広さを確保しました。ウッドデッキも設置し気軽に外の空気を味わえるように配慮しました。各室も基準より大きく余裕を持った約7.3畳で全室個室です。一部続き間に出来、日中は小ホールとしても活用出来ます。重度化にも対応出来るように、浴室にはリフトを設置します。室内もバリアフリー構造で床暖房完備とします。職員休憩室も独立した所に配置しました。

また自動火災報知設備と連動した消防機関への異常通報装置や水道直結式スプリンクラーを備えます。外部への避難口は4箇所以上設置し、各宿泊室の出入り口を広くし、万が一の際ベッドでそのまま避難できる広さも確保しました。調理器具も火の出ないIHヒーターを使用します。また地域との協力体制が迅速に計られるように、定期的に住民との避難訓練をおこなって参ります。こちらは外観です。平屋建て137.25坪です。屋根は太陽光パネルを設置しやすいように片流れとしました。環境対策ですが、御覧のように配慮し、省エネ対策を目指していきたいと思えます。

東建設計（西浦）：職員の状況ですが、現在グループホーム音寿園では入居者18名の御利用者様を22名のスタッフが交代で対応しております。私達は育児をしながら、親の介護をしながら社会参加をする、という職業理念を持ち働いています。現在共稼ぎが普通となっている状況ですが、女性にとって出産育児は仕事との両立が難しいところがあります。それは介護士の離職の第一の原因となっております。当園には4種類の勤務形態があり、育児中の女性、早朝夕方夜勤を支える介護職を定年退職したシニアの職員、地域からいつでも入れる職員等おり、子どもの急な発熱等の欠勤にも対応できております。職員の定着率は約9割、勤務3年以上が3分の2を占めております。椿寿園でも職員が家庭の状況に合わせて働きやすい職場になるよう進めていきます。職員確保の見込みですが、グループホーム音寿園より半数の職員を充てたいと考えています。地域からは現在7名の職員と、元当町内にいて引っ越した職員3名を合わせると約半数の職員が地域との繋がりを持っております。地域からの掘り起しを考えていきます。研修計画ですが、御利用者様のQOLの向上には研修は必要不可欠だと考えております。職員の研修計画案ですが、開設前にはグループホーム音寿園でOJTを行い職員の資質向上を図っていきます。協力医療機関は3つの病院に同意書をいただいております。中でもはちのへファミリークリニック様は市内でも在宅診療を手掛ける病院で、とても心強く思っております。交流計画ですが、御覧のように考えております。地域住民の方々へ説明会を開きました。最初は運営推進会議のメンバーの方々へ行いました。10月19日は城下小学校の学習発表会と重なりまして、メンバーの方々がそちらに行かれ、人数は5名と少なかったのですが、意見・要望では「地域と協力し、支え合っていければと思う。出来る限り協力します」等の意見が聞かれました。11月2日は沼館・城下地区の町内会役員の方々へ行いました。「90歳の母を在宅介護している。早く利用したい。知人の面会に行くと、木や花等緑が無く息が詰まりそう、環境に配慮して欲しい。近くであれば利用しやすい」等が聞かれました。ボランティア団体との連携や実習生の受け入れですが、昨年4月から今年10

月 31 日にかけて 420 回、973 名がボランティアに来て下さいました。運営推進会議のメンバーです。毎回テーマを決めてお話ししています。ケアの提供・ケアプランの方針ですが、グループホーム音寿園ではセンター方式のアセスメントを採用し、5つの視点、健康・意欲・落ち着き・楽しみ・清潔からその人を全体的に見て、ケアプラン会議を開き、プランを立てています。小規模多機能型居宅介護ではケアプラン会議で御利用者様、御家族様のニーズに沿ったライフサポートプランを作成していきます。月 1 回見直し、毎月新しいプランを立て、御利用者様の個別支援を行っていく予定です。事故・感染症・食中毒の対応・対策について、グループホーム音寿園のマニュアルを記載いたしました。昨年 12 月、御利用者様 1 名がノロウイルスを発症されました。感染経路は御家族様の面会と考えられました。マニュアルに沿って対応致しまして、1 名だけでくい止める事ができました。リスクに対し即対応できるマニュアル作りに努めて参ります。御利用者様の尊厳を高めるために、虐待は絶対にしない、個人情報保護の徹底、自己決定の尊重を最重視し、職員の意識を高め、法令遵守しながら対応していきます。認知症対策として、音寿園で認知症緩和に取り入れているアクティビティです。特に音楽療法は歌う事、楽器を演奏する事に加え、発声、手指のリハビリ、体操等がプログラムに取り入れられています。八戸市で薦めている体操法とともに利用者に大変喜ばれています。重度者に対応できる体制の整備についてですが、椿寿園で心強いのは在宅診療のできる協力医療機関に支援していただく事が出来る事。職員に看取り経験者がいる、よって在宅での看取りに寄り添える事。他グループホームへの入居も可能で連携している等などがあげられます。利用者見込み計画ですが、三八城・根城地区の高齢化は高く、訪問介護のサービス利用率が増加しております。

東建設計（中里）：資金計画ですが、建物、備品、車両等の経費を含めて 8,300 万円と見込んでおります。借入金是一次審査の時より 1,000 万円減らし 5,000 万円とし、自己資金を増額し 3,300 万円でこれに充てます。もし公選された場合、平成 27 年 4 月 1 日に開設予定としております。開設時の前半は稼働率平均 60%でスタートし、後半は平均 80%、平均要介護度 2.5 と設定し計算しています。そして前期と後期の差額を見ますと、マイナス約 4,746 千円に、開設前 1 ヶ月分約 199 万円のマイナスを足しますと、約 6,736 千円の赤字になる計算になりますが、これには 2 ヶ月遅れで入る公的介護保険分、約 267 万円の 2 ヶ月分が含まれていないため、これを入れますと約 1,396 千円の初年度赤字となります。これは別事業で補てんするものとします。次年度からは黒字を見込んでいます。

東建設計（西浦）：非常災害対策ですが、平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災による津波はラージ

ワン（L1）でピアドウ前の県道まで浸水致しました。当園も城下小学校を経て、三八城公民館へ避難いたしました。公民館の方々、地域の方々には大変お世話になり感謝いたします。ラージツ（L2）の津波は45分で本八戸駅まで到達するとの説明がありました。当園から三八城公民館へは市道・県道・国道の車の渋滞で、約2時間半かかりました。避難場所の三八城山へは3時間以上かかると予想されます。より遠くではなく、より高くが必要です。ネバーランド様の立体駐車場は避難場所の三八城山との差が海拔1メートルで避難場所としての許可をいただく事ができました。ラージツ（L2）は数百年に一度と（ベル音1回）言われますが、いつ何時と考え、現在ショッピング等外出時に上がって訓練させていただいております。この地域については市内でも多くの物販店が建ってきている所で、ますます賑わい住民も増えまた高齢化も進んで参ります。高齢者が社会資源を活用し、地域と共に過ごしていただきますように、是非この地区に小規模多機能型居宅介護を設置させていただければとお願い申し上げまして終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明や資料等に対し、何か質問等がございますでしょうか。時間は10分程取ってございますので、何か小さな事でも興味がお有りでしたら御質問いただければと思います。よろしく願いいたします。

白取委員：資料の87ページの役員及び職員給料表ですが、役員の方はどこに入るのか、この表を見ただけでは役員はどこを見ればいいのか分からないのですが。

東建設計（中里）：すみません。役員についての対象給料はみておりませんでした。

白取委員：では、これは職員の給料表ということですか。

東建設計（中里）：はい、そうでございます。

山本委員：コンサルタントが介在していないということですが、アクティビティーの充実、食生活の充実とは具体的に何でしょうか。食生活のところに無農薬野菜や青魚の提供とあるのですが、これから何か計画しているということなのでしょうか。グループホームの方で何か栽培しておられるのでしょうか。

東建設計（中里）：実は南郷に自分達の山がありまして、そこで独自に作っております。家族や周りの農家の方がいらっしやいまして、その方の御指導をいただきながら独自でやっております。

東建設計（西浦）：アクティビティーの方もグループホーム音寿園でやっている実績を書かせていただきました。

山本委員：音楽療法とかですか。

東建設計（西浦）：はい、そうです。体操や月1回のお茶会とかお花見会とかです。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等ございませんか。はい、李澤委員どうぞ。

李澤委員：先程の借入金の話ですが、建物自体がどれくらいでしょうか。

東建設計（中里）：7,300万円を見込んでおります。

事務局（佐藤主幹）：よろしいでしょうか。

李澤委員：はい。

事務局（佐藤主幹）他に御質問はございませんか。お時間はまだございますので、どうぞ御質問をお願いいたします。はい、李澤委員よろしく申し上げます。

李澤委員：先程、借入金を1,000万円少なくして、自己資金を多くしたという理由をお聞かせ下さい。

東建設計（中里）：最初は6,000万円と出しておりましたが、家族で話し合いをして、満期の預金がありまして、ちょうどそれを充当できるということで借入金を減らしました。

李澤委員：分かりました。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。他に無いようですので、以上で株式会社東建設計は退室となります。お疲れ様でした。

ただいまから採点時間といたしますが、審査のほうは10分ほど前倒しで進んでいる状況でございます。冒頭に説明しましたとおり留意事項に沿ってこのまま採点を進めていただきますが、採点終了次第休憩とさせていただきます。次の法人は株式会社ゆとりで採点票は3ページを予定しておりますが、次の開始時間は13時45分からと10分前倒しで進めさせていただいてよろしいでしょうか。よろしければ採点時間としこのまま休憩時間に入らせていただきます。

それでは次に株式会社ゆとりの審査に入ります。採点票は3ページとなっております。資料等の御準備はよろしかったでしょうか。それでは、株式会社ゆとりさんよろしく申し上げます。

ゆとり（工藤久子）：皆さんこんにちは。株式会社ゆとり代表の工藤久子と申します。

ゆとり（工藤晋次）：本日発表を務めます、株式会社ゆとり工藤晋次と申します。

ゆとり（小泉）：まべちの風管理者をしております小泉弥生と申します。

ゆとり（工藤晋次）：公募資料につきましては、私、工藤晋次と代表で作成しました。コンサルタント等は利用していません。これより着席して説明を進めて参りたいと思います。それではプレゼンテーションを始めたいと思います。資料1ページから御覧下さい。1-③設置の

理念。まず初めに理念は「地域共同社会（コミュニティ）を作り、利用者本位の尊厳のある暮らしを支援します。」としました。利用者本位の尊厳のある暮らしを地域ぐるみで支えていくという意味になります。このような理念を実現する為に次のような活動をしていきます。超高齢化に伴う地域の抱える問題に取り組む。地域高齢者の見守りと介護予防に努める。要支援者及び要介護者の在宅生活を支援し自立を促進する。地域住民のノーマライゼーションを図る。資料 2 ページの上の部分になりますが、地域住民の 80%がノーマライゼーションを望んでいました。次の図は地域自立支援を表したものになります。地域さんがとても苦しそうです。地域さんが押しているボールは資料 1 ページに挙げられた諸問題になります。図の通り地域さん一人ではそのボールを押し上げる事は出来ません。私達事業所と一緒に押してあげましょう。そうしていくうちに地域さんにもこのボールを押し上げる力がついてきます。そして力がついた地域さんは自発的に諸問題に取り組む事が出来るようになり、ノーマライゼーション化が図られていくのです。しかし私達が何もしなければボールの上への競技も放棄してしまうでしょう。そうならないためにも私達の地域介入が必要となります。理念については以上になります。資料 5 ページから 8 ページを御覧ください。1-④介護保険制度・小規模多機能型居宅介護の理解。この資料は基本方針と当予定利用者の方針を左右で照らし合わせたものになります。比較してみまして、制度の運営基準を下回らないように計画しました。特に制度より手厚い部分はサービス時間が 11 時間以上上回っている所や、宿泊が 5 名以上の時は夜勤者を 2 名以上配置する所。また居間兼食堂、個室に関しましても基準以上の面積となっている所です。次の図はサービス内容を図式化したものです。登録利用者 25 名を対象に通所、宿泊、訪問サービスの 3 つを提供していきます。登録者数や通所サービス、宿泊サービスの利用人数は利用者のニーズに配慮し、制度を最大限に活用します。次の図は地域との連携を表しています。事業所内へ地域の方を招いて介護教室を開いたり、事業所からスタッフが地域へ出向いて、地域の活動へ参加したり、その他医療機関や役所、学校との色々な活動を行っていきます。資料 9 ページから 10 ページを御覧ください。3-②利用者への配慮。高齢者の特性に合った建物の計画として、まずは快適さから申しますと、広い個室、居間兼食堂、その他建物の明るさと快適な温度調節があげられます。安全面では平屋建ての全室バリアフリーとなっている他、必要箇所に手摺りやナースコールを設置します。利用しやすい面では洗面所が車椅子のまま利用出来る所や、出入り口は開け閉めしやすい扉を使用します。その他、楽しみの利用として談話コーナーのバルコニー、花壇や畑を設置します。資料 11 ページを御覧ください。3-③防火・防災・安全対策。この建物の安全

に配慮した面を次にあげます。建物の構造は、木造 1 階建て耐震、準耐火構造になります。設置場所は過去に洪水などの被害はありません。設備・備品はすべて電気製品になります。災害時の設備は消防法で定められている基準のものをすべて設置します。その他、災害時応援要請として警備通報装置を設置します。資料 12 ページを御覧下さい。3-④環境対策。まずはソーラーパネル、パナソニック製のものを予定しております。このソーラーパネルは発生した電気が消失しにくい内部構造になっています。外部構造は太陽光の反射をおさえる構造で、より多くの太陽光を取り入れます。内部・外部ともに電力発生に効率が良いです。このパネル約 20 坪分を設置して、年間 1 万キロワット以上の発電量を得ます。家電製品はこのような省エネマークのついたものを使用します。ボイラーはエコキュートで照明器具はすべて LED 製品です。次に蓄電機や小型蓄電機、トヨタプリウスを購入して非常時に備えます。資料 13 ページから 14 ページを御覧下さい。4-②職員の定着。職員定着のための取り組みは現在の既存事業所でも既に行っています。その内容としては給与をアップするような取り組みや職員の疲労や悩みを聞ける機会を設けています。資料 15 ページから 16 ページを御覧下さい。4-⑤職員確保の見込み。職員確保の見込みはあると思います。まず職員必要総数 18 名中 10 名の配置の見込みは確定しています。そして来年度新卒内定者数が 9 名、そのうち新卒枠で 3 名を確保します。残りの常勤 2 名と非常勤 3 名は、開設の 2 ヶ月前までには確保していきます。資料 17 ページから 18 ページを御覧下さい。4-⑥研修計画。職員研修は資料 17 ページのとおり、あおい葉を開設する 2 ヶ月前から小規模多機能型居宅介護についての研修を実施します。その他、資料 18 ページの年間研修計画も併用していきます。18 ページの研修計画は既存の事業所でも実施出来ていますので、妥当な計画であると思います。資料 19 ページから 20 ページを御覧下さい。5-①医療機関との連携。連携内容は利用者の診察や健康の維持の為に相談などです。主な協力医療機関は、ひかり内科クリニックと伊藤歯科医院です。その他、時間外や緊急時の際は 20 ページに記載した病院と連携します。資料 21 ページから 22 ページを御覧下さい。5-②家族・地域との交流。家族や地域を支援する具体策を次に 12 項目あげました。地域からの聞き取り調査では資料 24 ページの下の方になりますが、地域が希望する事としては、一人暮らしの世帯や高齢者が集まる場所があればいいなと言っていました。具体策の⑩に挙げたように立ち寄れる場所を希望していました。次にボランティアの受け入れについて。資料 25 ページを御覧下さい。ボランティアを積極的に受け入れます。受け入れがスムーズに出来るようにボランティアの活動する内容について掲示し、常時受け付けをします。既存事業所では今年度中に 8 回の受け入れをしました。

次に運営推進会議について、資料 26 ページを御覧下さい。運営推進会議は基準通り 2 ヶ月に 1 回開催します。運営推進会議の取り組みに関する工夫は、参加者に分かり易い課題、若しくは希望するものにします。また多くの参加を募るようポスターやチラシにより広報活動していきます。資料 33 ページから 40 ページを御覧下さい。6-②処遇方策の状況。資料では 35 ページからになっておりますが、33 ページからです、申し訳ございません。ケアプランの方針としましては利用者のニーズや介護保険制度に沿ったサービス計画を作成する事や、家族や地域の役割も取り入れていこうと思います。ケア提供の方針としましては、看護・介護従事者に必要な知識や技術を身につけてもらい、利用者の要望や状態に適したケアを提供していきます。ケア計画の作成から提供にあたっては、スライドの図の 10 で行っていきます。資料 35 ページから 40 ページまでの書式を利用して、ケアプランからケアの提供に当たっていきます。次に事故・緊急時の処遇について、資料 41 ページから 45 ページを御覧下さい。事故につきましては、防止のためのリスクマネジメント作成と、事故発生時の対処方法について手順を備えます。緊急につきましては、資料 44 ページから 45 ページにわたって発生した緊急事態について細かく対処法を記載しています。次に感染症対策について、資料 46 ページから 48 ページを御覧下さい。感染症や食中毒はうがい手洗いの徹底と施設・設備・備品の清掃、消毒により防止していきます。食中毒に関しましては、食材の賞味期限や保存方法、取扱いについてもマニュアルを作成しました。次に虐待防止について、資料 49 ページから 54 ページを御覧ください。虐待防止としましては、虐待防止委員会を設置して、虐待防止の早期の虐待の発見に努めています。身体拘束につきましても、虐待防止委員会が中心となって防止に努めています。次に利用者の要望をサービス向上に繋げる仕組みについて、資料 57 ページから 58 ページを御覧ください。サービス向上の仕組みについて 3 段階に分けました。まず第 1 段階は利用者・家族・サービス事業者の意見や要望を取り入れた計画を作成します。2 段階目では利用者・家族・意見箱・苦情窓口・運営推進会議等より取り入れていきます。3 段階目に再度サービスの計画を作成します。次に認知症対策について、資料 59 ページから 60 ページを御覧ください。認知症高齢者の対応は意思疎通が困難で介護をする側としては多くの精神的・身体的負担がのしかかってきます。その負担が虐待につながるケースが多いことから、介護スタッフには人の尊厳というものの理解や認知症患者に関わるときのストレス回避について徹底的な教育を行っていきます。また認知症研修や認知症介護の資格取得に関しても積極的に取り組んでいきます。その他、認知症をサポートする団体の取り組みにも参加していきます。次に重度者に対応できる体制の整備について、資料 61 ページ

ジを御覧ください。重度者は、様々な病気にかかりやすく介護する側の精神的・身体的負担が大きく、在宅で生活していくことが困難であると思われます。在宅生活を継続していくためには、医療との連携により病気の予防に努めることと、介護者の負担の軽減を図ること、介護者の介護技術を高めることが求められます。方策としましては、介護職員の研修、福祉用具の活用、家族支援、医療連携を行っていきます。資料 62 ページを御覧ください。6-③利用者の見込み。利用者像としましては、独居の高齢者を想定しておりましたが、家族と同居の世帯の利用の希望も多くみられました。調査は 22 名の想定利用者から聞き取りを行いました。そのうちのほとんどが小規模多機能型居宅介護のサービスを利用したいと回答しました。資料 63 ページから 65 ページを御覧ください。6-④事業収支計画。資料 63 ページは事業開始年度の計画になります。初年度は収入が少ない事と建物の建設費用に多くの資金がかかるので、7,000 万円の借入をおこして運営します。資料 64 ページは次年度の事業計画になります。利用者の総定数を確保できれば、問題なく事業運営できます。資料 65 ページは職員の給料表になります。資料 66 ページから 72 ページを御覧ください。7-①非常災害対策。非常災害対策に関しましては、火災・地震・津波・洪水・台風の際の対応方法について計画しました。既存事業の法定訓練では資料 67 ページの手順で行って、消防署の検査も受けています。資料 70 ページの非常災害用備品は開設時より整備します。資料 73 ページを御覧ください。7-②地域住民との連携。(ベル音 1 回) 災害時の地域住民の協力につきましては、地域住民が 2 次災害を負う場合は補償ができないので、直接の避難に当たってもらうことは出来ません。地域住民の協力内容は、年 1 回の避難訓練の参加と避難場所での安全確保・物資の調達輸送・利用者の見守り等をしてもらいます。協力が得られるための方策としては地域住民に高齢者の特性について理解してもらうこと、運営推進委員からも地域住民へ理解を広げてもらうこと、なども考えられました。最後になります。資料 74 ページを御覧ください。7-③非常災害時の地域への協力。当事業所が本公募に選定された場合、協定を締結します。以上をもちまして、株式会社ゆとりのあおい葉のプレゼンテーションを終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

事務局(佐藤主幹): ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして何か御質問等ございますでしょうか。はい、白取委員、よろしくお願いいたします。

白取委員: 資料の 63、64 の事業収支計画の事で細かい事ですが、65 ページに役員とありますが、役員は何名いらっしゃいますか。

ゆとり(工藤晋次): 役員は 2 名です。

白取委員：63 ページの事業外収入の所を見ますと借入金が5,000 万円でその下に役員借入金と
いうのが2,000 万円ありますけれども、その2 人の役員のお名前で借りるという事ですか。

ゆとり（工藤晋次）：そういう事になります。

白取委員：下の方の事業外支出の所に、11 月から返済支出とあるのですが、役員借入金、返済
支出が月30 万円とあります。それは2 人で15 万円ずつ返しているという解釈ですか。

ゆとり（工藤晋次）：そういう事になります。

白取委員：収入が10 万というのは役員報酬という事ですか。その他に給料があるという事です
か。それぞれ10 万の収入で20 万だとすると30 万は返せないと思うのですが。

ゆとり（工藤晋次）：役員報酬は、こちらの事業だけから配分されるものではなくて、全事業所
からの役員報酬が入る事もありますので、こちらからは10 万円という事です。

白取委員：なるほど、わかりました。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問はございますでしょうか。李澤委員よろしくお願いします。

李澤委員：代表の方にお伺いします。ゆとりさんはもう1 箇所やられていますよね。ある程度
のノウハウは有ると思うのですが、もし選定された場合そのノウハウを活かした、特徴を活
かした、あおい葉の考え方をお持ちですか。

ゆとり（工藤久子）：1 箇所やっております、施設が増えていまして施設重視という事なので
ですが自分がずっとやってきて、やはり皆さんが希望している事は、重度になっても家で過ご
したいという事を皆さんは希望しています。重度になっても家で暮らすためには訪問介護と
か訪問看護、あおい葉に配置する看護師が重点的に利用者さんの支援をすれば、家で暮らし
て行く事が出来るのではないかと、という事で、やはり何がなんでも在宅で頑張っていきたい
というのがうちの方針です。以上です。

事務局（佐藤主幹）：よろしいでしょうか。

李澤委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等ございませんか。山本委員お願いします。

山本委員：職員定着のために様々な取り組みをされていると思いますが、資料14 ページに定着
率の数値が出ておりますが、これについてはどのようにしておられますか。

ゆとり（工藤久子）：この定着率の経過については少し間違いがありまして、約6 割の方がやめ
ているという事で訂正しなかったのですが、私達も職員がどのようにすれば定着するの
か、給料を上げれば定着するのかなど色々アンケートを取った結果、給料もさることながら
人間関係も、という結果が出ました。もう一つうちの方で事業を開設してから12 年なので

すけども、まだまだ事業運営としては未熟なものですから、来る人拒まず、去る人追わず、という形で採用してきましたけども、3年ぐらい前からそれではやはり職員の定着率は上がらないのではないかという事で、3年前から学校訪問をしております、ゆとりさんはこういう所です、という事で毎年高卒の新卒の方が入ってくれるようになりました。今年は最多で13名の応募がありまして、これからじっくり、職員定着と職員の教育・介護に、日本の介護は日本人で支えたいという私の強い気持ちもありますので、ヘルパーの教室も去年から開いております、介護の教育の方にも力を入れていって、出来るだけ定着してもらいたいというのがあります。あともう一つ、介護の方が定着しない一つの理由として、私の個人的な意見ですけども、今仕事はいっぱいあると思うのですが、とりあえず介護であればいつでも募集しているので、とりあえず働いてみるかという考えで来るのですが、3日も持たない人もあれば、1日でやめていく方もあり、あとは1年とか半年とかで渡って行く方もいっぱいいらっしやって、そこで私達の職員の定着率をアップ出来ないというのが現状の悩みです。ただ介護の仕事が大変だとか、世間一般のイメージがありますけども、介護に限らず、何の仕事でも大変じゃないものはないと思っておりますので、とにかく介護は楽しいな、やりがいがあるな、と思って貰えるように頑張るしかないと思っております。長くなりましたが以上です。

事務局（佐藤主幹）：よろしかったでしょうか。

山本委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：山田委員お願いします。

山田委員：資料の48ページのところで食中毒予防対策のところで体調が悪い時は調理しないと書いてあるのですが、この辺の基準がもしあれば詳しく教えていただきたいのと、その前の感染症対策の基本方針の所もあるかと思いますが、職員の家族に罹患者が出た場合の対応というのはどのようにしている、またはするつもりなのか。

ゆとり（小泉）：既存であります小規模多機能型のほうで説明させていただきます。体調が悪い時には調理しないという事ですけども、下痢その他とありますが、本人の申し入れと12月末頃から3月の末まで、出勤した職員の体温を測っております。熱が37度以上あった場合には体調があまりすぐれないという事と判断してその日の調理は避けるようにしておりますし、必要であれば連絡を取って、職員を早めに休ませるという対応をしております。もう1点ですが、家族の方に罹患者が出た場合ですが、その時は御家族の状況によりますが、基本として個室対応になっておりますので、内服薬をどうするかを。

山田委員：家族というのは職員の家族のことですが。

ゆとり（小泉）職員の家族のことですね。その時は、会社の方と相談をします。

ゆとり（工藤久子）：職員がかかった場合にはまず病院に行ってください、先生の診断をあおいでいただいて、休みたくないという事であれば違う所で、利用者さんに関わらない所でやっていたきますけども、ホーム的には休んでいただくという事が基本になっています。職員の家族がかかった場合はその家族が診てもらっている主治医の先生の意見を聞いて働いて良いかどうか聞いていただいています。

事務局（佐藤主幹）：山田委員、よろしいでしょうか。

山田委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等はありませんか。他に無いようですので、以上で株式会社ゆとりは退室いたします。お疲れ様でございました。

ゆとり：ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間とし、採点が終了し次第休憩といたします。次の法人の審査開始時間は14時30分からといたします。先ほどの10分前倒しの分がちょっとずれ込みましたのでよろしくお願いいたします。次は14時30分からです。それまでに御着席いただければと思います。

次は株式会社コサカ・ライフサポートの審査になります。採点票は5ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、これより株式会社コサカ・ライフサポート審査に入ります。それでは株式会社コサカ・ライフサポートさんよろしくお願いいたします。

コサカ・ライフサポート（小坂忍）：株式会社コサカ・ライフサポートでございます。本日は私ども提案の小規模多機能型居宅介護につきまして御説明をさせて頂く時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。本日は私、代表取締役社長の小坂忍と事務長の赤坂友康、デイサービス主任の小坂愛で御説明をさせていただきます。なお今回の公募の資料作成は弊社で作成した事を御報告させていただきます。座って御説明させていただきます事をお許し下さいませ。それでは私から弊社の概要について御説明をさせていただきます。弊社は平成17年1月に八戸市一番町で設立し、当年よりショートステイ、デイサービス、居宅介護支援の事業を開始いたしました。平成24年6月には訪問介護事業を新たに追加し、上長地区を中心に八戸市内全域の御利用者にサービスを御提供させていただいております。会社の基本方針は、ご利用者に清く、けがれない純粋な気持ちで対応し喜んでいただく施設の運営を目指す。

社員とその家族の物心両面での豊かな生活の安定を目指す。福祉関連事業を通じて社会に貢献する。と掲げ事業を行わせていただいております。基本方針の一番を清くけがれない純粋な気持ちで対応し、とさせていただきますのは、仕事をさせていただく上で大切な事は、私達の心の有りようであると考えているからでございます。平成 17 年に事業を始めさせていただき、日々様々な事から学ばせていただいております、まだまだ不十分でございますが、これからも清らかな心で御利用者の事を第一に考え、喜んでいただけるサービスの提供を目標に事業運営をさせていただき所存でございます。この度、是川・中居林地区で応募いたしましたのは、こちらの地区の高齢化率が市の平均を上回っておりますが、サービスの提供が他の地区ほどではない事から、住民の方のニーズがあまりではないかと考えたからでございます。また是川というと縄文遺跡を連想する方もいらっしゃると思いますが、私どもの関連会社に洗心美術館という美術館がございます。そちらは縄文人の素朴な心に相通じる作品を展示し、特に純粋で感性豊かな子供達に見ていただきたいという思いで、平成 22 年に設立し運営させていただいております。勝手ではございますが、是川地区にどこかご縁を感じております。何事にも地域の住民の方々や関係者の方々の御意見を頂戴しながら御利用者、地域の方々に喜んでいただけるような事業を行わせていただきたいと考えております。なにとぞよろしくお願いいたします。

コサカ・ライフサポート（赤坂）：事業収支の見込みです。76 ページ 77 ページになります。開所時の利用者は 8 名でスタートして、各月 1、2 名の新規利用を見込み、最終的には 22 名を見込んでおります。平均介護度は 2.4 としております。職員の数は開所時より利用者が満床の 25 名で積算いたしております。人件費はコサカ・ライフサポートの賃金テーブルに基づき作成していただいております。経常利益ですが初年度は 11 ヶ月で黒字化し 2 年目に 570 万円の黒字となる見込みです。資金計画ですが、建築費 5,386 万円、これには機械設備、外構工事等を含んでおります。自己資金は 2,618 万円。借入金 3,770 万円 20 年償還、利息は 2% です。次に設備計画の状況に関して説明いたします。申請いたします予定地は是川 3 丁目となります。半径 500 メートル以内には協力医療機関、協力歯科医療機関がある他、保育園や幼稚園、小学校、スーパー、目の前には駐在所があります。建物は延べ床面積 81.4 坪、1 階平屋建てです。宿泊室は 7 部屋、その他に居間に仕切りを設ける事で、最大 8 部屋までサービスを提供する事が可能となります。通いの定員は最大 15 名とし、居間兼食堂並びに畳の居間で過ごしていただきます。居間兼食堂のオープンスペース、外部開口障子、天井の高さを 2.4 メートルにする事でご自宅同様違和感なくお過ごしいただけるよう設備しております。

ます。また対面式キッチンや、事務室の食堂側の壁をなくする事で、見守り強化、事故防止に効果が得られる他、利用者の孤立感を無くした環境を提供する事ができるものと考えています。地域交流室兼会議室は一般開放いたします。地域との交流、意見交換、連携や協力を図る場として考えている他、介護予防教室や、介護支援の手助けなどとして考えております。大通りの歩道側には地域コミュニティスペースを設けます。掲示板、ベンチ等を設置し、一般の方にも開放して参りたいと考えております。

コサカ・ライフサポート（小坂愛）：それでは職員の状況につきまして御説明させていただきます。現在の施設から数名の異動も考えておりますが、地域採用者は御利用者により安心してサービスを受けていただけるよう、地域との繋がりを第一と考え、設置予定地の圏域に住んでいるスタッフの採用を主としていきたいと思っております。新規採用の社員には事業開始前に現在の施設の各部門で研修をします。事業開始後には教育委員を決め、代表者が本体となる現在の施設で月1回行われている勉強会に参加し、後日職場において伝達研修など実施する他に、外部研修にも積極的に参加し、社員のスキルアップを促進して参ります。また社員が働きやすい環境を整えていけるよう、悩み・不満・不安などの相談窓口を設けたり、職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図るなど改善に努めて参ります。次に地域交流の連携に関してですが、弊社は積極的に地域と交流を図っていくことを提言いたします。目的としては地域福祉の向上のほか、常に弊社のサービスの質を向上したいと考えているからです。御利用者それぞれのニーズがあるように、地域にもそれぞれのニーズがあると考えております。是川の高齢者世帯の安心のため、もっと身近に介護に関する相談窓口があれば良いというお話もいただきました。私どもはそのお声にお応えさせていただきたく、地域住民の方々の介護の相談窓口になれるよう努めて参ります。その他にはAEDなどの勉強会などを行う際には地域住民の方にもお声をかけて地域の方々と共に学んでいきたいと思っております。また健康目的において、それまでの色々な行事を通じ、地域交流を図って参りました。地域の方にボランティア様の御協力をお願いしたところ、活動出来る機会が欲しかった、年を重ねても期待してくれて有難い、などと逆に感謝の言葉をいただいた事もあり、ボランティア様も自分達が輝ける場を求めているという事に気付く事が出来ました。仮称是川浄信館におきましてもボランティア様の輝ける場として貢献できるよう目指して参ります。今回、小規模多機能型居宅介護の公募へ選定いただけた際には介護の技術と先程御説明させていただきました会社の基本方針をもって、地域のニーズに全力でお応えしていくよう努力して参ります。続きまして、処遇方法について説明させていただきます。事故等緊急時の対

応についてです。各業務における進行状況把握方法のマニュアルを作成し、それに基づいたケアを行います。また緊急時に対応すべき事や、連絡手順を施設内に掲示、訓練し、全員が周知出来るよう努めます。感染症、食中毒対策についてです。感染症対策委員を設置し、社員研修を行い、保健所の指針に基づいた予防及び蔓延防止に努めて参ります。虐待防止対策についてです。身体拘束廃止委員会兼虐待防止委員会を設置し、社員全体が不適切なケアを発見出来るよう、マニュアルやミーティングなどによる周知の徹底、不適切なケアへの対応と検討などを行い、高齢者虐待の発展を防止するよう社員の意識啓発に努めます。苦情処理についてです。御利用者や御家族などのお声に迅速に対応していけるよう、苦情を寄せられた際の手順を決め、それに従って対応して参ります。御利用者やご家族から内容をお伺いし、関係する社員から十分な聞き取りを行い、状況を確認し、サービスに当たります。その経過などを苦情処理検討委員会へ報告し、その対応が適切であったかを再検討し、その結果を全社員に伝達を行い、再発防止に努めて参ります。認知症対策につきましてはスタッフによるバラバラのケアで御利用者が戸惑われないよう、御利用者個人を深く知り、意思決定を尊重し、その人に合ったケアをスタッフ間で共有していきます。またその人らしさを尊重した支援を行っていけるよう、多方向での連携を大切にし、御理解いただけるよう努めて参ります。最後になりましたが、住み慣れた土地で家族と暮らし、地域の方々と接する事が出来るそんな当たり前とされている暮らしを継続していただきたい。その思いで、私達は今回、小規模多機能型居宅介護に応募させていただきました。現行の施設にて、自宅で暮らしていきたいというお声をよく耳にします。一人暮らしの方はもとより、御家族と一緒に暮らしている方も年を重ねるごとに自宅での生活に不安を持たれているようです。御家族からも自宅で一緒に過ごしたいが、介護量の増加に不安があるというお声や、加齢に伴い外出する事に不安を感じ外出する機会が減りご近所付き合いが薄くなったというお声も聞かれています。(ベル音1回) 私どもは介護の困った、に迅速に対応出来るよう 24 時間 365 日のサービス提供をし、安心して住み慣れた土地で暮らしていただけるよう支援して参ります。そして地域の方々が知人の家を訪れるように気軽に来ていただけるように、また縁側で、御利用者様と地域の方が将棋や囲碁、お喋りが出来る、このような施設を目指し、御利用者様が住み慣れた地域での自分らしい暮らしを支える地域の一員となれるよう精進して参ります。以上でコサカ・ライフサポートの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明等に対しまして、何か御質問等ございますか。李澤委員どうぞ。

李澤委員：建築費で5,386万円という事ですが、外構も含めてという事でしたが、外構も結構お金かかると思うのですが、単純に建物だけでどれくらいの金額でしょうか。

コサカ・ライフサポート(赤坂)：今の御質問に関してお答えいたします。主体工事だけで49,975千円になります。外構は399万円になります。

李澤委員：はい、ありがとうございました。

事務局(佐藤主幹)：他に御質問等ございませんでしょうか。山本委員よろしく申し上げます。

山本委員：平成17年から事業を始めていらっしゃるという事ですが、職員の定着率はどのような状況かというのが一つと、現在は一番町で新たな事業所は地域的には離れているのですが、そこで地域を優先した社員を採用したいとのことですが、必要人員の確保のためにどのような事をしていますか。

コサカ・ライフサポート(小坂忍)：定着率の事と、必要人員の確保の事について私の方から御説明させていただきます。定着率という事では大変恐縮ですが出しておりません。実情を申し上げますと、今年度から退職者が例年より増えている傾向ではございます。そこに対してやはり補充をおこなっているという状況でございます。あと職員確保の見込みでございます。見込みという事になりますと非常に厳しい。というのはまずは職員を是川、中居林地区の方々を中心に採用していきたいという思いがございます。地区の方々の知り合いを通じて声をかけさせていただく、それは今現在働いている職員さんとは限らず、このお仕事に就きたいという思いを持っていらっしゃる方にお声をかけさせていただく、そこから始まると思っております。一般的な方法としてハローワークですとかそういった所への求人をさせていただこうと思っております。

事務局(佐藤主幹)：よろしいでしょうか。

山本委員：はい。

事務局(佐藤主幹)：他に御質問等ございませんか。中村委員、よろしく申し上げます。

中村委員：細かい点でございますけども、お年寄りというのは常にあまりお水を飲まない。喉がカラカラになっているので、お水と小さい紙コップを施設、浄信館にでも置いて飲ませてくれればいつも思います。

コサカ・ライフサポート(小坂忍)：アドバイス、ありがとうございます。

事務局(佐藤主幹)：ありがとうございました。今のようなお話でもよろしいですので、御質問等ございませんでしょうか。他に無いようですので、以上で株式会社コサカ・ライフサポートは退室となります。お疲れ様でした。

コサカ・ライフサポート：本日は大変ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間とし、採点が終了し次第休憩といたします。なお次の対象法人社会福祉法人友の会をもちまして本日の小規模多機能型居宅介護の審査は最後となります。審査開始時間は20分の休憩を挟みまして15時25分からとなっておりますので開始時間までに御着席くださいますようお願いいたします。

それではこれより社会福祉法人友の会の審査に入らせていただきます。それでは社会福祉法人友の会さんよろしく申し上げます。

友の会（木村）：社会福祉法人友の会でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに自己紹介をさせていただきます。私は特別養護老人ホームほっとハウスの施設長、木村勝明と申します。次いで友の会福祉会館管理者の出町宗洋です。

友の会（出町）：よろしくお願い申し上げます。

友の会（木村）：続きまして、小規模多機能ホーム開設準備室長の沼畑美幸紀でございます。

友の会（沼畑）：よろしくお願い申し上げます。

友の会（木村）：以上3名で御説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。それではプレゼンテーションを始めさせていただきます。なお審査書類及び説明資料の作成につきましては、全て私どもで作成し外部には委託していない事を申し添えます。私ども社会福祉法人友の会は平成18年5月に尻内地区へ特別養護老人ホームとショートステイ、またデイサービス及び居宅介護支援事業所を開設いたしました。そして平成24年3月には田面木地区で小規模多機能ホームを開設し現在に至っております。それでは、本日は建物設備関係につきましては友の会福祉会館管理者の出町宗洋より、そして運営ケアマネジメントにつきましては開設準備室長の沼畑美幸紀より、最後に収支関係及び設置の理念、想いを私木村が御説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

友の会（出町）：それではまず事業所の概要について御説明いたします。事業所名は小規模多機能ホーム長根の森となります。設置場所は八戸市長根1丁目2-8、長根公園の前にあります、友の会福祉会館の3階に設置いたします。事業開始予定は平成27年3月1日を予定しております。その他につきましては御覧の通りとなっております。次に計画平面図について御説明いたします。宿泊室は個室6室。個室以外の宿泊室として、定員2名の和室を設置いたします。和室は日中小上がりとしての活用を計画しております。一人当たりの面積は9.9㎡となり基準を満たすものでございます。トイレは脱衣室を含めて車椅子対応型5箇所を設置いたします。お風呂には車椅子対応の特殊浴槽を設置いたします。建物の便利のために福

社用エレベーターを設置いたします。キッチンはオール電化型として火災予防に努めます。また防災対策として、従来の避難口の他にすべり台式の避難通路を設けます。その他全館段差のないバリアフリー、手摺り等を設置して安心な移動に努めます。続きまして防災対策について御説明いたします。事業所を友の会福祉会館3階に設置する事から防災避難対策についても十分な対策を考えております。まず建物自体ですが、耐火建築物となり火災に強い構造となっております。また昭和61年設計の為、新耐震基準を満たしております。次にスプリンクラー等を設置いたしまして、万が一の火災に対応いたします。また避難対策としましては、すべり台式の避難口を新たに設置し、3方向の避難路を設けます。また階段避難車も設置し、様々な状況に対応出来るように努めます。最後に福祉避難所としての指定を受ける事は勿論でございますが、地域の町内会から自主避難所としてこの会館の利用の要望を受けております。地域の防災拠点として連携を深めていくであろう、この建物の中に事業所を設置するという事は地域と一体となった防災対策をより講じやすい環境と言えます。私の方からは以上でございます。続きまして沼畑より御説明申し上げます。

友の会（沼畑）：それではこれより私の方から御説明いたします。職員確保の見込みにつきましては事業所を新規で開設させていただく場合、法人内の異動も半数程度を予定しておりますが、安心・安全な介護を提供する為に、今回14名の職員配置を計画しておりますし、更には高齢者介護の経験のある職員を多く配置出来る事によって、開設当初においても安心出来るケアを提供できるものと思っております。研修計画につきましては友の会では既に小規模多機能ホームほっとハウスを1年9ヶ月運営させていただいており、新採用の職員につきましても開設前から同事業所で研修を実施いたします。研修計画につきましては二次審査資料44ページに添付してございますので、御参照下さるようお願いいたします。地域交流事業につきましては法人の理念である安心・安全な地域社会づくりに貢献出来るよう、交流の場・相談窓口・見守り・学びの場、この4つのキーワードで活動をし、24時間365日の切れ間のない生活の支援を提供させていただきたいと思っております。ケアの提供、ケアプランの作成につきましては私達の目指すケアマネジメントとは御覧の通りではありますが、日々瞬時に変化する本人・家族の状況や状態に応じ、柔軟にサービスの形を変化させ、可能な限り自宅での生活や、住み慣れた地域の中で暮らし続ける為の支援の提供に努めて参ります。事故防止・感染症・食中毒対策につきましては様々な予測されるリスクを含め、マニュアルの作成をしております。研修等を十分に行いまして周知徹底を図って参ります。なお認知症対策及び各種マニュアルにつきましては二次審査資料後半に添付しておりますので、御参照下さる

ようお願いいたします。利用者・家族の意見・要望を運営に反映させる仕組みとしましては、御覧のような体制づくり、運営推進委員会等を活用しながら、風通しの良い運営、サービスの質の向上に努めて参ります。人が人を呼び、人との繋がりが地域を住みやすいものに発展出来る事を信じて、地域の皆様と共に寄り添う支援をさせていただきたいと思っております。最後に重度者に対応できる体制の整備につきましては、利用者本人・家族の意思や意向を最大限に尊重しながら、また主治医・法人母体等との連携のもと、情報の提供・共有を図り、利用者本人・家族の尊厳を支えるゆとりの支援をさせていただきたいと思っております。私からは以上でございます。続きまして、施設長の木村から御説明いたします。

友の会（木村）：続きまして、私から資金収支計画について御説明申し上げます。まず設置は長根の旧三八教育会館の3階部分を改修する計画でございます。その資金は改修費用に6,000万円ほど見込んでおりますが、これは解体費用あるいはバリアフリー、エレベーターの設置、更にはスプリンクラーなどが主な費用でございます。その資金調達につきましては全額法人の自己資金で賄う資金計画でございます。次に収支計画でございますが、基本的には田面木の小規模多機能ホームの実績を算出根拠としております。初年度は3月開設予定ですので、計算期間は1ヶ月間のみでございます。利用者見込みにつきましては、田面木の実績及び三八城・根城地区の地域特性のデータを基にし、とりわけ高齢化率23%、認定率前年比増加率が6.4%。独居率におきましては27.8%と八戸市内でも比較的高い事から利用者は十分見込まれるものと考えております。支出につきましては、人件費は法人の給与等に基づいております。物件費につきましては比較が可能な田面木の小規模多機能ホームを参考にしておりますが、水道光熱費は現在の友の会の福祉会館の実績を按分して算出いたしました。収支差額につきましては、2年目から黒字計上をしておりますが、これは友の会本体からの資金で賄うため、借入金ゼロで利息負担が無い事、加えて建物は建築26年を経過しておりますので、残存の減価償却費が低く抑えられている事などもあります。よって収支状況は良好に推移するものと考えております。最後になりましたが、三八城、根城地区にどのような思いで開設、設置したいのか、その考え方を申し述べたいと思っております。まず社会福祉法人としての役割、使命を果たす事を第一に考えております。それは地域における様々なニーズに幅広く対応し、柔軟な支援をして参りたい。そして介護サービスを実践し、地域の福祉の向上に少しでも役立てられればという思いもでございます。更には福祉、介護分野で働く人達を創出できるならば地域へ貢献出来るのではないかと。具体的には御覧の通り、これまでの生活環境を継続できる事への手助け、2番目として心地よい人間関係が育まれるコミュニティづくり、3番目は

地域に役立つ職員を育てる事、地域住民の働く場を創設する事などを考えております。いろいろ申し述べて参りましたが、結論として可能な限り、自宅で暮らす事への支援、そして住み慣れた地域での生活が出来る事への手助けができるならばという思いから応募させていただきました。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明等に対しまして、何か御質問等ございますでしょうか。李澤委員、どうぞ。

李澤委員：先程の説明で既に施設をやっているという事ですが、もし選定された場合は地区が変わることになるのでしょうか。田面木地区と違ったお考えでこの小規模多機能を運営するお気持ちなののでしょうか。今の段階で早計だとは思いますが、もしこの地区に建てた場合にはどのようなお考えをお持ちか聞かせていただければ。

友の会（木村）：田面木地区は1年9ヶ月ほど経ちました。基本的には考え方は変わらないと思っております。その地域に住み慣れた方々がしょっちゅう出入りして、いろいろなコミュニケーションが出来ればというような思いです。田面木地区は田面木地区で、本当にあそこでも地域の住民の方々と一緒になってやっております。こちらの長根地区になるとあそこは市街地にも近くて、非常に立地条件に恵まれている所です。そしてこの前地域住民の方々と話をしたら、サロンの役割を果たすような事を考えてくれませんかというような御要望もございました。ですから、出来るならばそういうサロンのもの、あるいはカルチャー教室みたいなもの、そのような事も2階には地域交流スペースもございますので、そこを上手く活用して、地域の方々と一緒になって歩いていきたいという風に考えております。

李澤委員：ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：他にございますか。慶長委員どうぞ。

慶長委員：普通施設といえば平屋というイメージがあるのですが、3階という事でエレベーター等が設置予定ですが、地域との交流の場に当たって3階というのはある意味ではマイナス要因にならないのでしょうか、地域住民との説明会ではサロンの要望もあるという事なので、その辺の事を考えるとどうして3階なのでしょう。

友の会（木村）：それについては出町の方から御説明いたします。

友の会（出町）：まず3階の理由ということですが、もともとの建物の3階部分が教員の皆様の宿泊所としてのスペースでこれまで計画されておりました。そして当初は1階部分でやはり安全面も考えましたけれども、2階の大きな貸しスペースがありまして、そちらの方の人との出入りの部分でプライバシーあるいは有効利用の面でどうしてもやはり弊害のほうが大

きいであろうという事とあとは3階に宿泊の場所もありましたので、そこをそのまま上手く活用すると費用をかけずに運用が可能という事で3階にいたしました。地域との交流の場所ということですが、3階部分に関しましてはやはりプライバシー、認知症の方々への対応という事もありますので、2階に貸しホール、あとは1階にも貸しスペースがございますので、建物を利用した交流の仕方を建物全体を使って考えております。今の所はそのように計画しております。

事務局（佐藤主幹）：よろしかったでしょうか。

慶長委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問はございませんか。山本委員お願いします。

山本委員：3階に関してですが、すべり台式の避難経路ということですが、すべり台の前後に職員の方がついて避難に対応するという感じでしょうか。

友の会（出町）：はい、今のところ職員を前後にということで考えております。夜間帯は職員1人、小規模多機能の場合は自宅待機あるいは中の待機で必ず2人いるような形がございますので、それでもいざという時の場合に先程説明しました階段避難車というのがございます。例えば普通の階段でもアクセルとブレーキをかけて一人で降ろせる物がございますので、そうした物も使いながら様々な形で安全に対応できる、今の建物で考えられる事を考えております。出来る限りの安全、安心対策を務めさせていただきたいと思っております。そのすべり台に関しては基本的には職員2名で安全に対応する予定でございます。

山本委員：あともう1つすみません。今日御出席の法人皆様にお聞きしているのですが、友の会さんは平成18年から事業をやられておりますが、職員の皆さんの定着率と言いますか、現状を教えてください。

友の会（木村）：法人全体で84名ほどの職員がおります。平成18年5月の開設ですが、開設当初は非常に入れ替わりがありまして、大変でございました。およそ40%ぐらいの方が入れ替わっております。それから色々研修とか福利厚生、その他旅行なんかやったりしているうちに、育児とかでやめる方はおりますが、今はそれほど離職という事は無くなりました。今だったら新しい人との入れ替えを含めましても、定着率は80~85%ぐらいかなという感覚でおります。やはり当初は大変でした。今は募集してもなかなか集まらないというような現実があります。

山本委員：分かりました。

慶長委員：今のお話で出産、育児でやめる方がいらっしゃるという事ですが、女性が多い職場

だと思うので、そういう対策も考えていかないと多分定着率を上げるのも難しいかなと思いますが。

友の会（木村）：今は産休、育児休業を取る方が非常に多いです。先程言ったのは出産しても、本当は続けたいと思っている人もいざ出産して1年ぐらい休んでみるともう少し休みたい、という事でやめる方もありました。現在はそんな方も確かにありますけども、今は育児休業が終わると戻ってきて勤めている方も数名おります。ですからその辺の所は育児休業しながら自分の育児の考え方をしっかり持った人は長く勤めていただけると考えております。

事務局（佐藤主幹）：よろしいでしょうか。

慶長委員：はい。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問等ございませんか。山田委員、お願いいたします。

山田委員：感染症対策の部分で、細かく指針を上げていただいた中で1点だけ118ページですが、平常時の対応の2の所ですが、疥癬が疑われる場合は医師の診断を受けると記載があるのですが、その対応としてクロタミトン、商品名でいうとオイラックスになると思うのですが、このオイラックスを施設で使ってから診断を受けると資料には書いてあるのですが、その対応は施設の対応としてどうなのですか。この対応の仕方について意見を伺いたいのですが。

友の会（沼畑）：勿論疑われる場合に関しましては、やはりきちんと嘱託医だとか協力病院で受診してきちんと診察してからという形になるかと思しますので、こちらの部分に関しましては持ち帰りまして、委員会の方で話し合う機会を持ちまして、先生とのやりとりの中で変えていければいいかなと思っております。

山田委員：ちなみに情報提供として、疥癬虫の場合には感染するとダニがトンネルを皮下に作りますので墨汁を少し塗ってあげて水洗いすると墨汁が黒い線になってトンネルが出来ているところが跡に残るといような簡易の見分け方というものもあるので、応急的な対応ということであればこのような見分け方というものもこの中に足してもいいのかなと思います。

友の会（沼畑）：ありがとうございます。

事務局（佐藤主幹）：他に何かございますか。他に無いようですので、以上で社会福祉法人友の会は退室となります。お疲れ様でした。

社会福祉法人友の会：ありがとうございました。よろしく申し上げます。

事務局（佐藤主幹）：ただいまから採点時間とし、採点が終了し次第休憩といたします。次の審査開始時間は15時50分からといたします。開始時間までに御着席くださるようお願いいた

します。予定より 10 分程前倒しとなりますのでよろしくお願いいたします。また次は地域密着型介護老人福祉施設の審査となりますので紫色のファイルに綴られた資料の御準備もあわせてよろしくお願いいたします。

それではお時間となりましたので、本日最後の審査となります地域密着型介護老人福祉施設の審査に入らせていただきます。審査いただく対象法人は社会福祉法人同伸会、採点票は地域密着型介護老人福祉施設となります。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは社会福祉法人同伸会さんよろしくお願いいたします。

同伸会（沢田）：では簡単に自己紹介をさせていただきます。私は特別養護老人ホーム瑞光園でチーフマネージャーをしております沢田と申します。今日同席いたしますのは、同じく特別養護老人ホーム瑞光園で事務長をしております田中と当法人の理事長であります岩渕、この3名がこれからプレゼンテーションをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。では座らせていただきます。ではプレゼンテーションに入る前に資料の一部訂正がございますので、大変申し訳ございませんけれども、本日のパワーポイントを印刷しております資料 1 ページ目のスライド 2 枚目、設立の趣旨というのがございますが、その中ほど「短期入所生活介護」事業開始が昭和 51 年となっておりますが、昭和 56 年のミスでございます。訂正をお願いいたします。また一番最後の行ですが、平成 22 年に「小規模多機能居宅介護 にいだ」開設とありますが、平成 24 年に訂正していただければと思います。大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。また今回応募資料の作成、それからこのプレゼンテーションの資料作成に関しましては独自で作成したものでございまして、コンサルタント会社その他の委託は一切ない事を御報告申し上げておきたいと思っております。それでは早速でございますが、これより社会福祉法人同伸会 地域密着型特別養護老人ホーム 瑞光園ハイツ白銀台のプレゼンテーションを始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず最初に設立の趣旨に関しまして当法人の理事長より御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

同伸会（岩渕）：当法人の理念は「すべては地域のために」という事で、地域を意識して 35 年間寄与してきましたけれども、実際その在宅に関わらず仕事したのは平成 6 年からでございます。平成 12 年に介護保険になって、平成 15 年が最初ですけど、サテライトという施設を、今までは特養のそばに在宅サービスを作って来ましたが、地域の中でサービスを提供するという事で現在 4 箇所の施設をやっております。今回の設立でどうして湊・白銀地区を対象にしたかという部分につきましては、もともと我々の施設が当初から白銀地区の利用者

が多くて、いろいろなボランティアが当初から関わっていたという事、それから白銀のデイサービスを平成15年に設立して以来、そこでその地区の方を評議員として参加してもらって、そういうことで馴染みがありました。それから白銀地区社協と一緒に地域のサロン活動を年間5～6回運営してきたという事では馴染みが深い。是非ともこの地域で地域包括ケアの拠点施設としてこの地区で地域密着型特養を運営していきたいという事です。

同仲会（沢田）：続きまして運営方針について御説明申し上げます。当法人の運営方針は誰もが人として尊重されその人らしく暮らせる地域社会づくりに貢献する。という事を掲げております。現特養もユニット型特養で運営しておりまして、その経験を活かした運営が出来ればという風に考えております。介護保険制度と地域密着型サービスの理解を御説明申し上げます。図に示している事業所が今現在運営している事業所でございます。また当法人の理事長は青森県の経営協の会長を務めております。また全国の経営協の常任協議員も務めております。また自らケアマネジャーの資格を有しておりますので、こういったサービスの理解についてはできていると自負しております。また社会福祉法人として、低所得者に対する負担額の減免措置、これは現在10名の方について160万円ほど年間法人負担を行っている所でございますし、先の東日本大震災では震災直後に職員を2名派遣しております。また復興期には福島県の施設に応援職員を3ヶ月間に渡って派遣しております。それから介護の人材育成というような部分に関しましては、実習生を年間延べ約1200名受け入れております。同時に市内の専門学校に非常勤講師として3名の方を派遣している現状でございます。建物でございますけれども、特徴的なのはこの緑色で示している所で、これは日々交流スペースと考えております。地域の方に開放する事を目的としたスペースとして考えております。またピンクで示している部分ですが、これは利用者の教育スペースでございます。これも基準よりはかなり広く確保してあります。特徴的な事を申しますと、面積は基準の119%でやや広めにとっております。それから床材は衝撃吸収の床材を使用したり、それから平屋造りにする事で防災上の優位性を保てるようにしてあります。また廊下幅も基準の1.8メートルに対して2.5メートル確保しております。全体にゆとりを持った建物として予定しております。また設備計画の環境の事で申し上げますと、デマンドコントロール監視装置というのがございまして、これは現在の特養にも設置してあるのですが、使用電力のピークにリミットをかける事で電気の基本料金を抑える事ができる装置でございます。これを設置予定でございます。またLEDライトの使用、そういった事も考えておりますし、最後に書いてありますが、現在も月1回、省エネ対策委員会というのをやっておりまして、各事業所の省エネ対策に取り組

んでいる状態でございます。職員確保の見通しでございますが、当法人では就職支援サイトの「マイナビ」というのを活用しております。表に示してあるような、昨今介護人材の確保が難しいと言われる中で、表にあるような数を実績として残しているという事でございます。職員の研修計画でございますが、これに関しては実際の今の研修の行っている内容を表示してみました。年間133回の研修、延べ人数は876人、当該施設においても法人の研修計画に沿って研修を開催する予定ですので、十分な研修計画が出来ると考えております。医療機関との連携でございますが、赤字で示してあるのが当該施設でございます。その周囲で青丸で示してありますのが連携医療機関でありまして、美保野病院を除きますと車で約5分以内の所に緊急医療機関があるという事です。また救急車の出動その他に関しましては黄色の東消防署鮫分署が同じく5分以内の距離にあるという事でございます。ですので、医療機関との連携は取れていると判断しております。地域との交流計画でございますけれども、特徴的なのはやはり先程も申しましたが地域交流ホールの開放、これを積極的に進めていきたいと思っております。また相談窓口の設置、公民館活動への積極的参加というのも考えております。地域住民の理解に関しましては、今年の6月に住民説明会を開催しております。その中で出された意見として、地域住民のため是非とも実現に向けて努力して欲しいというような地元からの意見がありますし、美幸町の町内会においてはこの説明会の開催を町内会長さんが町内会を通じまして地域住民にこの計画について御報告いただいております。その御報告の後、実施を望む声が多かったので頑張ってくださいという報告を受けております。人材育成の事ですが、ボランティア団体それから実習生の受け入れに関しましては、先程も申しましたが、昨年度で年間延べ1200名の実習生を受け入れております。あるいはボランティアは863名という事で人材育成を積極的に取り組んでいる事を御報告申し上げます。またケアプランの提供ケアプランの作成に関してですが、24時間シートをベースにしたものを用いております。24時間シートというのは障がいのある部分とかピンスポットのケアではなくて、一人の人を一日の流れ全体を捉えたトータルケアとしてプランを作っていきますという考え方です。また記録だとかケアプランの管理につきましてはクラウドシステムを利用しております。インターネット回線を通じまして、システムとメインサーバーにアクセス出来るような形です。これの大きな目的というのは個人情報流出・紛失防止のための強いセキュリティこれが第一です。それから昨今問題になっておりますが、記録の改ざん防止、この2点が大きなメリットとして挙げられます。緊急時の対応につきましては、火災・災害、介護事故、感染症・食中毒、といったものに関して、予防それから対応のマニュアルを御覧のよう

に実際定めております。虐待防止対策です。虐待というのはいかなる場合があっても起ってはいけない事ではありますが、これは自助努力だけではどうにもなるものじゃないと考えております。いわゆる第三者の目があって、初めて可能ではないかという風に考えまして、八ネット福祉オンブズマンに加盟しております。そして虐待や身体拘束に関しては月1回の報告、それから監視をお願いしているところでございます。身体拘束というのは基本的には行わないという事をマニュアルに盛り込んでございます。どうしてもという場合には代替ケアを優先して考えるというのが方針でございます。認知症対策は予防改善、地域支援、それから相談窓口、人材育成、と皆様から向かいまして左側にある項目なのですが、この4項目をトータル的にケアする事で、認知症対策になると当法人では考えております。そして現在行っている活動として、このようなものがございます。ただこの相談窓口というものと地域支援体制作りのネットワークづくりという所に関しては未整備でございます。ですので、当該施設がもし開園する事になりましたら、是非ともこの辺についての機能を持たせていきたいと考えております。重度者に対応する体制の整備でございますが、昨今、入居者の重度化が進んでおりまして、当特別養護老人ホームの平均介護度も4.3を少し超えた状態でございます。その中で看護職員も増員しております。現在7名の看護職員を採用して重度化に対応しております。また3番にありますけれども、看取り介護の実施という事がございます。看取り介護というのは、終末ケア、特養で最期を迎える方達、その方達にその人らしい死をどう迎えていただくかという事を考える事でございます。それについて今、看取り介護委員会を設置しておりまして、さらに看取り介護に関する研修会を積極的に実施しておりまして、取り組んでいる最中でございます。事業収支計画につきましては、皆様の二次資料の内容の詳細を御覧いただければと思います。利用者確保に関してでございますが、今月現在入所待機者数は650名、特別養護老人ホーム瑞光園に入所を申し込んでいる方は650名おられます。介護度が3、4、5の方に関しては全体の8割を超えているという状況でございます。このような状況から勘案しますと、入居者の確保は出来るものと考えております。それから非常災害対策、これは立地条件からの非常災害対策という事で御説明申し上げます。向かって左側の図のピンクで示してある所が津波想定区域です。今回の建設予定地はその津波想定区域からは大きく離れている地域でございます。それから河川氾濫に関しては、側に大きな河川があるわけでもなく、倒木の可能性のある森林・立木、その他もない閑静な住宅街を建設予定地として考えておりますので、立地条件としては特に問題は無いと考えております。最後になりますが、この地域密着型特別養護老人ホームを整備するという事に関してですが、住

み慣れた地域でご利用者一人一人（ベル音 1 回）が持っている経験や価値観を断ち切ることなく暮らしを続けるために、ただ建物を作れば良いという事ではなくて、その施設の持っている機能を大きく地域に還元していきたいと、そのシステムを作っていきたい、それがこの施設の役割であると認識しております。当法人の「すべては地域のために」という独自の理念と今までの経験を活かして、地域密着型特別養護老人ホームを整備していくことは実は大きな責任と使命が課せられていると感じております。以上を持ちまして、プレゼンテーションを終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明等に対しまして何か御質問等ございますでしょうか。山田委員、お願いいたします。

山田委員：2点あるのですが、1点は資料の49ページのケアプランのシステムの中でクラウドを使ってという事ですが、システムへのアクセスアカウントはどれくらいをみてますか。アクセス出来る人の数です。

同伸会（沢田）：御説明申し上げます。今現在行っているこのシステムなのですが、それぞれのパソコンにUSBキーを持たせてございます。そのUSBキーを差し込んで、個人のIDとパスワードを入力するとアクセスできるというシステムでございます。インターネット環境があればアクセスできるということですので、例えばUSBキーを家に持ち帰って、ということが無いように就業の終了後にはUSBキーの確認、そして夜勤者が使うもの以外は保管というシステムで今現在運用しております。よろしいでしょうか。

山田委員：分かりました。もう1点いいですか。65ページですが、今後のことということで書いてあるのかと思いますが、事業所内での感染症発生時の対応フローというところの0-157とか0-26とか出血性大腸菌の予防ポイントのところ、共用浴槽水の残留塩素の確保とわざわざ謳ってありますが、0.2から0.4ppmという部分がありますが、これまでの貴法人のなかで浴槽内の残留塩素の測定した事の有無と、有るのであればどういう方法で測定したのか、もう一つは0.2から0.4を維持するための具体的な方法があれば教えていただきたいです。

同伸会（沢田）：今まで、この浴槽の残留塩素の濃度を測っていたというのはデイサービスセンターで循環式浴槽を使っていた時にやっておりました。浴槽にお湯をためて循環させた後に試験管に取って、それに薬液を垂らして色で判断するという方法でやっておりました。ただその循環式の浴槽がレジオネラ菌の問題がありまして、一度取りやめ致しました。それで現在は行っておりません。よろしいでしょうか。

山田委員：分かりました。ちょっと気になったのは、お湯で循環しているというのであればま

だいいのかなと思うのですが、そうでない場合に、気温 25 度、水温で 30 度あるとかなりの塩素がなくなってしまうと思うのですがその中で共用浴槽水の残留塩素の確保は循環でない限りは難しいのかなと思って。それを維持するのにどういう対策をしているのかが気になりました。もしそうでなければ塩素を追加注入しているのかなと疑問に思って質問させていただきました。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問ございませんか。慶長委員お願いします。

慶長委員：虐待防止と身体拘束のことなのですが、今非常に問題になっているかと思いますが、親を病棟に入れると、身体拘束を認めるみたいに思われるのですが、先程代替ケアとおっしゃいましたけど、代替ケアはどのような形でやっているのでしょうか。

同伸会（沢田）：身体拘束の代替ケアという事ですが、身体拘束はできるだけ行わないようにしようというような事で行っております。例えば医療機関と介護施設を比較してみますと、鼻腔チューブでご飯を取ります。その鼻腔の抜去というのが頻繁に見られます。あれは気持ちいいものではないでしょうからイヤでそれを抜いてしまう。そうすると食事の間だけ、手を拘束してしまうとかそういった状況がよく聞かれる内容ですが、当園では抜去の可能性のある方達を食事の時間に同じ場所にそこに必ず見守りの職員をつけて対応する。ですから抜かないようにするために手を拘束するという事では無くて、話をしたりとかして気を紛らわせて、抜去に注意が向かないようにするとか、一つの例として今実践しております。

慶長委員：分かりました。

事務局（佐藤主幹）：他に御質問、御意見でもかまいませんので何かございませんか。李澤委員、どうぞ。

李澤委員：直接この選定には関係ないとは思いながらも、その他の資料の中に労働基準監督署の是正勧告がありますよね。それは労働基準監督署の是正勧告はあってはいけないとは思いながらも、半年に 2 回指導があったという資料を見たのですが、これは理事長さんにお伺いしたいのですが、社会福祉法人同伸会としての見方というか、その時は考えなかったのかなと。ちょっとそういう所をお伺い出来ればと思います。

同伸会（岩淵）：12 月に勧告あったのはデイサービスセンターに勧告がありました。私達は同じような状況は他の事業所にもあるという自覚です。そこでデイサービスセンターの勧告を基にして、全面的に変えようという事でやった事は社会保険労務士と契約して、それこそ時間外労働とか過重労働とか、そういう研修を毎月 1 回以上行ってきました。それについて私が思うには改善はあったと考えています。また、私達がしていなかったことですが、それは、

時間外労働時間の請求があつて、原則上司から許可もらつて請求している訳です。ところがそうではなくて、上司から許可を貰わないでいる職員については、仕事をしていながらそれを私達はしている職員と管理者として確認していなかった。これが私達の今回の監督署から言われたことです。そういう意味で職員一人一人の労働状況をしっかりと管理してなかったという事です。そういう状況は全て管理者が確認するという事で、サービス残業は一切無くなりました。これからはきちんとしたコンプライアンスで管理をしていきます。

李澤委員：ありがとうございます。

事務局（佐藤主幹）：他に御問等ございせんか。それでは無いようですので、これで同伸会の審査は終了し、退室となります。お疲れ様でした。

同伸会：ありがとうございました。

事務局（佐藤主幹）：それでは、ただいまから5分間ほど採点時間といたします。現在3時18分となっておりますので、5分後にまたお声掛けいたします。よろしく採点のほどお願いいたします。

以上で本日の議事は、委員の皆様のご理解御協力のもと全て終了となります。最後に事務局よりお知らせがございませう。

事務局（矢羽々課長）本日は長時間、御審査下さいまして誠にありがとうございました。それでは、次回の「地域密着型サービス運営委員会」の日程について御連絡いたします。日時は、平成26年1月15日水曜日午後1時00分から、場所は今回と同じ市庁別館8階研修室を予定しております。次回は認知症対応型通所介護と認知症対応型共同生活介護について、応募法人からのプレゼンテーションを予定しておりますことから、会議開始時間いつもより30分程早く、また、会議終了時刻も午後4時30分頃となる見込みでございませう。御多忙のところ誠に恐縮ですが、後日文書で御案内いたしますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。連絡事項は以上でございませう。

事務局（佐藤主幹）：それでは、これをもちまして、平成25年度第2回地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。本日は貴重な御意見、御教示大変ありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。